

河川事業の再評価説明資料 小^お矢^や部^べ川直轄河川改修事業

(一括審議)

平成２９年１０月

北陸地方整備局

目 次

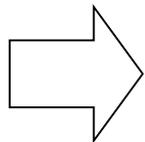
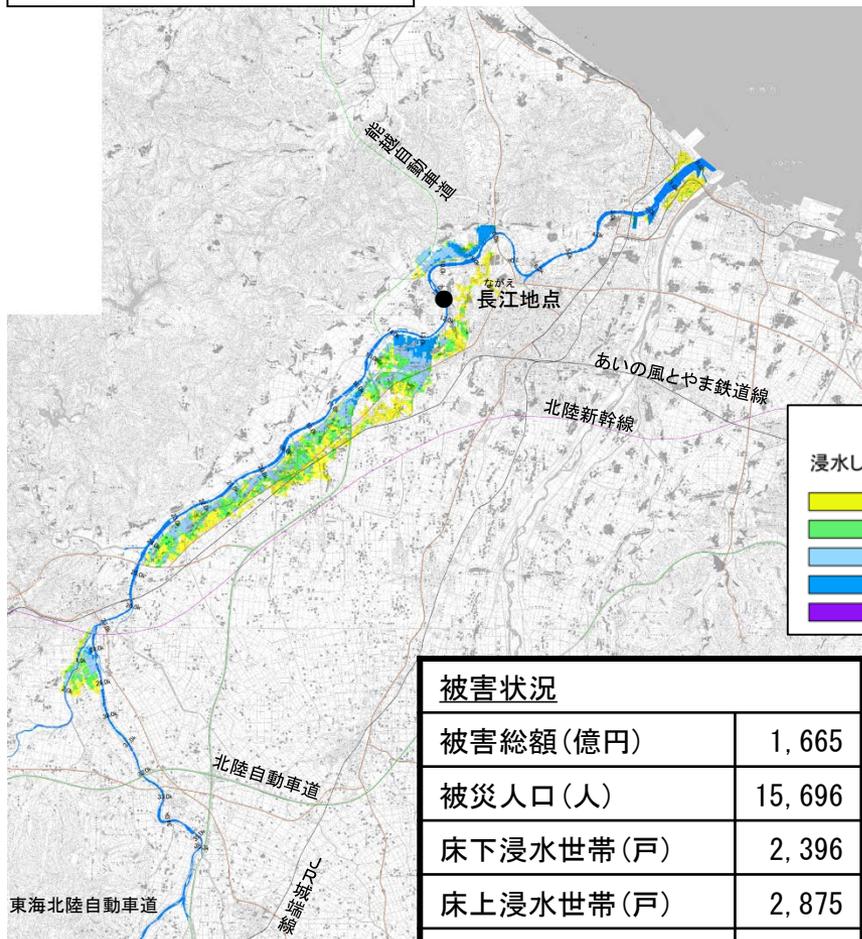
1. 前回事業評価からの進捗状況	P	1
2. 事業の投資効果	P	2
3. 費用対効果分析実施判定票	P	3
4. 費用対効果	P	4
5. 対応方針（原案）	P	5

2. 事業の投資効果

- 支川合流点処理や浸透対策等により、平成10年9月洪水と同規模の洪水（長江地点：1,600m³/s）を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。（図2）

①事業を実施しない場合

②事業を実施する場合



凡 例
 浸水した場合に想定される水深

0.5m未満の区域	0.5m～1.0mの区域	1.0m～2.0mの区域	2.0m～5.0mの区域	5.0m以上の区域
-----------	--------------	--------------	--------------	-----------

被害状況	
被害総額(億円)	1,665
被災人口(人)	15,696
床下浸水世帯(戸)	2,396
床上浸水世帯(戸)	2,875
浸水面積(km ²)	13.3

被害状況	
被害総額(億円)	0
被災人口(人)	0
床下浸水世帯(戸)	0
床上浸水世帯(戸)	0
浸水面積(km ²)	0.0

平成10年9月洪水と同規模の洪水を流下させた場合における想定氾濫区域図（図2）

3. 費用対効果分析実施判定票

費用対効果分析実施判定票

年 度：平成29年度

事 業 名：小矢部川直轄河川改修事業

担当課：河川計画課

担当課長名：秩父 宏太郎

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	費用便益分析マニュアルの変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内]	各需要量の減少量がすべて10%以内。	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内]	事業費の増加が2% 前回総事業費:約112億円 今回総事業費:約114億円	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内]	事業期間の延長はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 平成26年度の感度分析の下位 [全体事業] 残事業費(+10%) B/C=26.7 [残事業] 残事業費(+10%) B/C=26.7 残工期(-10%) B/C=28.7 残工期(-10%) B/C=28.7 資産(-10%) B/C=26.4 資産(-10%) B/C=26.4	<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対効果分析を実施している	<input checked="" type="checkbox"/>
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

4. 費用対効果

事業名	おやべ 小矢部川直轄河川改修事業				
実施箇所	たかおか おやべ いみず 富山県高岡市、小矢部市、射水市			延長37.4km (小矢部川 35.4km、渋江川 2.0km)	
事業諸元	堤防整備、河道掘削、支川合流点処理、浸透対策、危機管理型ハード対策（堤防天端の保護）				
事業期間	平成27年度～平成56年度				
総事業費	約114億円 ※	執行済額 (平成29年度末予定)	約18億円 ※	残事業費	約97億円 ※
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 小矢部川は、大臣管理区間では比較的緩やかな河川となっており、下流域には富山県第2の都市である高岡市などが存在し、ひとたび氾濫すると被害が甚大となる。 昭和28年、昭和38年、昭和39年、昭和40年、平成2年などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。 平成10年9月には下流域での戦後最大流量（長江地点：約1,600³/s）を記録する洪水が発生し、床上浸水52戸、床下浸水674戸が発生。 平成20年7月には上流域での戦後最大流量（津沢地点：約1,500³/s）を記録する洪水が発生し、床上浸水92戸、床下浸水273戸が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 小矢部川下流域における戦後最大規模の洪水である平成10年9月洪水と同規模の洪水に対し、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 				

※ 表示桁数の関係で一致しないことがある

便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：401戸、年平均浸水軽減面積：108ha		基準年度：平成26年度
事業全体の投資効率性	総便益：2,111億円	総費用：72億円	B/C：29.2
残事業の投資効率性	総便益：2,111億円	総費用：72億円	B/C：29.2
感度分析	残事業（B/C）		全体事業（B/C）
	残事業費（+10%～-10%）	26.7～32.2	26.7～32.2
	残工期（-10%～+10%）	28.7～29.8	28.7～29.8
	資産（-10%～+10%）	26.4～32.0	26.4～32.0

5. 対応方針(原案)

事業の必要性等に関する視点

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- 想定氾濫区域における人口、世帯数は横ばいである。
- 平成27年3月の北陸新幹線開業により、駅周辺地域のさらなる発展が期待される。
- 平成27年7月に小^{おやべ}矢部市で北陸初のアウトレットモールが開業したことにより、県外各地からの来客があり、地域のにぎわいが期待される。
- 北陸自動車道や、能越自動車道など、高速交通ネットワークの整備により産業振興や地域開発に貢献している。

【事業の投資効果】

- 支川合流点処理、浸透対策等により、平成10年9月洪水と同規模の洪水（長江^{ながえ}地点：1,600m³/s）を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。

【事業の進捗状況】

- 明治16年に内務省による直轄事業として河川改修に着手。
- 直轄化以降、小^{おやべ}矢部川・庄^{しやう}川分離工事や引堤事業等を実施。
- 平成29年度末（予定）の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は84.0%。

事業の進捗の見込みの視点

- これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、洪水時における小矢部川本川の逆流による氾濫の防止及び堤防の浸透に対する安全性確保を図るため、支川合流点処理、浸透対策を重点的に実施してきているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。
- 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。
- 新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。

5. 対応方針(原案)

関係する地方公共団体等の意見

- ・事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

対応方針(原案)：事業継続

- 小矢部川おやべの河川改修は整備途上であり、近年でも平成20年7月の洪水により浸水被害が発生していることから、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。
- 小矢部川おやべの想定氾濫区域内には、約14万人の人口が集まり、高岡市たかおか、小矢部市おやべ、射水市しみずの市街地や、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、能越自動車道、国道8号等が含まれており、ひとたび氾濫すると甚大な被害になることが想定される。これら人命、財産を洪水被害から防御する「小矢部川直轄河川改修事業」は、氾濫区域内市のみならず、富山県の発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業であり、継続実施が必要である。
- 事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。